

# わが国銀行業における貸し出し伸び悩みについて<sup>\*1</sup>

## 「貸し渋り」論に関する考察と実証分析

前田 努<sup>\*2</sup>

### 要 約

#### 1. 本稿の目的

本稿の目的は、1990年代前半にわが国において発生した金融機関の貸出量低迷について、その原因と構造を明らかにすることにある。「バブル」崩壊後の景気後退期及び現在の景気回復期において、一環して金融機関特に銀行貸出が低迷したことは、そのマクロ経済に与えた影響とともに様々な角度から議論がなされているところである。しかしながら、貸出量の決定については需要側、供給側双方の要因があるうえ、需要側についてはデータの選択の、供給側についてはデータの制約の問題がそれぞれあり、実証面での十分な分析がなされていないのが実状である。このような状況に鑑み、本稿では金融機関の貸出量低迷をめぐる議論を整理し、特に供給側の要因につき理論的考察と実証分析を試みたものである。

#### 2. 貸出伸び悩みのメカニズム

貸出量は、貸出市場における需要曲線、供給曲線の2つの曲線によって決定される。そして貸出量の低迷は、設備投資の落ち込み等需要側の要因による需要曲線のシフト、企業の信用力低下等需要側の要因による供給曲線のシフト、及び金融機関の融資姿勢の変化等供給側の要因による供給曲線のシフトのいずれもが原因として考えられる。今回の貸出伸び悩みについては、これらの原因のいずれもが複合的に絡んで発生したものと考えられる。本稿ではその中でも特に、供給側の要因による供給曲線のシフトに焦点を絞ることとする。今回の貸出伸び悩みについては、貸出伸び悩みと貸出金利の低下が同時に発生している点で特徴的であり、この点のみをもって供給側の要因による貸出伸び悩みを否定する議論も少なくない。しかしながら、貸出市場における金利が貸出の価格のみならず、貸出のリス

\*1 本稿は、平成6年度大蔵省財政経済理論研修における修了論文としてまとめたものであり、作成にあたっては、福田慎一教官（一橋大学経済研究所助教授）より熱心な御指導と有益な御助言を頂戴した。ここに改めて深い感謝の意を表したい。また、金融機関の財務諸表の分析については、大阪国税局調査第二部調査第23部門（平成6年度）の宮下雅光氏（統括国税調査官）、井上武氏（総括主査、役職はいずれも当時のもの）以下の方々より示唆に富む御教示をいただいた。本稿は平成7年6月に脱稿した後、本誌掲載のため平成8年1月に若干の改訂を行っている。その際Hal S. Sott氏（ハーバード大学ロー・スクール教授）より米国の銀行法制度についての詳細な解説をいただき、また、荒木貴久氏（大蔵省財政金融研究所研究部）には日本における平成7年6月以降の研究論文の入手につき特段の御協力をいただいた。以上の方々にもこの場をお借りして深く感謝申し上げたい。なお、本稿の記述について一切の責任は筆者にあり、意見にわたる部分は筆者個人のものであることをお断りする。

\*2 ハーバード大学ロー・スクール留学中

クをも表す指標であることに鑑みれば、供給側が貸出を抑制しつつ貸出金利が下がる状況も考え得るものであり、更に今回は大幅な金融緩和局面にあったことも指摘出来る。この前提に立った上で供給側の状況を考えれば、今回の景気後退（いわゆる「バブル」の崩壊）にあたっては、ストック価格の急激な下落により、各金融機関は不良債権の急増と保有有価証券含み益の急減という事態に直面した。この事態は金融機関のバランス・シートの劣化あるいは実質的自己資本の毀損として把握され、各金融機関のリスク許容力に大きく影響し、各金融機関はリスク回避的な傾向を強めたものと考えられる。そしてこのリスク回避的行動が供給曲線のシフトによる貸出量の低迷、すなわち「貸し渋り」である。なお、金融機関の実質的自己資本の毀損と貸出伸び悩みの関係については、B I Sによる自己資本比率規制の影響を指摘するものも少なくないが、今回のわが国の貸出伸び悩みについては、むしろ直接的にリスク回避行動へと結びついたものと思われる。

### 3. 実証分析とその結果

以上の理論的考察に基づき、貸出市場における供給曲線の近似による実証分析を行った。説明変数としては不良債権比率、債権償却特別勘定比率、有価証券含み益比率、貸出利率及び調達利率をそれぞれ用い、平成3年度から平成5年度までの都市銀行及び長期信用銀行について分析した。結果としてはそれぞれに有意な相関が見出され、各銀行は不良債権比率が大きいほど貸出を控え、債権償却特別勘定比率（不良債権の処理度合いを表すものと考えられる）が大きいほど貸出を伸ばし、有価証券含み益比率が大きいほど貸出を伸ばしたということがわかった。これらはいずれも理論的考察を実証するものである。なお、同時に自己資本比率についても同様の回帰を行ったところ有意な相関は見出されず、各銀行は実質的自己資本の毀損から直接的にリスク回避的行動をとったという仮説が実証された。

### 4. まとめ

本稿の結論に鑑みれば、ミクロには金融機関のリスク選択に関する一層の研究が必要と思われる、マクロには信用秩序の維持に加え、金融システムの円滑な機能という点にも着目したプルーデンス政策が今後求められるものと思われる。

## . はじめに

1980年代の後半から現在にかけての景気循環いわゆる「バブル」とその崩壊過程においては、従来の経済学では十分に検討されていなかった様々な現象が発生した。これらの現象の中で、金融の分野においては、マクロには当局

の大幅な金融緩和政策にもかかわらずマネーサプライ、特に銀行貸し出しが低迷するという現象が見られ、ミクロには地価、株価といったストック価格の急激な上昇及び下落が、金融機関の保有する不良債権の増加、有価証券含み益の

減少に結びついた。そして金融当局のとったマクロ政策の有効性に疑問の残ることを考慮しても、金融機関の貸出量の低迷が今回の金融緩和政策に逆行する方向に作用したことは間違いない<sup>1)</sup>ものと思われ、景気の回復期に入った現在においても、マネーサプライが増加している中で銀行貸し出しが伸び悩むという奇妙な状況が発生している。

本稿では、銀行の貸出量低迷という問題について、銀行の抱える不良債権の増加、有価証券含み益の減少を原因として貸出量低迷が発生したという立場から分析していくこととする。銀行の貸出量低迷の原因及びその構造については様々な角度から議論がなされてきたところである。当初は銀行の抱える不良債権が銀行の「貸し渋り」を招き、景気回復を遅らせているとの批判がマスコミ等を中心になされた<sup>2)</sup>。これに対して銀行側からは、貸出量の伸び悩みは企業の設備投資の落ち込み等資金需要の低迷に原因があるとの反論がなされた。しかしいずれの側もそれぞれの試論の提示にすぎず、特に実証分析に欠ける点でより詳細な分析が必要であると考えられた。その中でこの問題についての簡単な実証分析を試みる研究も行われ<sup>3)</sup>、銀行側を原因とする貸出量の伸び悩みが生じているとの明確な結論を導くことは困難と結論づけられている。しかしながら、これらの研究においても貸出市場を分析する理論的枠組みが不十分であることは否めず、貸出金利の低下のみをもって貸出量伸び悩みの原因を資金需要の低迷に求めている点は、疑問の残るところである。また、銀行の貸出行動におけるB I S（国際決済銀行）の自己資本比率規制の影響を過大視している点についても、自己資本の毀損がより直接的に銀行側のリスク回避姿勢に影響を与えたものとする考え方もあり得るものと思われる。

最近では、貸出市場における供給・需要曲線のシフトについて、その原因を厳密に認識したうえで、地価の下落が企業の担保価値を減少させ、結果として設備投資の伸び悩みを招いたとの実証分析も行われ<sup>4)</sup>、金融機関の貸出伸び悩みについては詳細な分析が進みつつあるところである。

今後も銀行の貸出量伸び悩みについての分析は一層進むものと思われるが、従来の研究は需要側の分析が主流であり、供給側の要因について詳細な実証分析を伴う研究はなされてこなかった。そこで本稿においては、このような先行研究の不備を考慮しつつ、供給側の観点から貸出行動を分析することにより、今回の景気循環における金融機関の貸出量低迷の構造を明らかにしていく。すなわち、貸出市場における「貸し渋り」を定義した上で、その「貸し渋り」が何を原因として発生したのかについて、不良債権、有価証券含み益との関連づけにおいて分析し、貸出市場をめぐる信用割当等の枠組みによって供給曲線のシフトを明らかにする。また、そこで明らかにされた供給曲線のシフトが実際に発生したかどうかにつき、供給曲線を回帰式により線形近似するという実証分析を行う。ここでは供給曲線に影響を与えると考えられる供給側の諸要因による重回帰を行うことによって先行研究のもつ不備の克服を図ることとする。また、B I Sの自己資本比率規制が銀行の貸出行動に影響を与えたとの仮説についても、同様に自己資本比率を説明変数として回帰を行うことにより検証し、むしろ実質的自己資本の毀損が銀行のリスク回避姿勢に影響を与えたという結論を導くこととしたい。

以下、第 節においては今回の貸出量低迷に関する先行研究を検討する。第 節においては金融機関の貸出行動についての理論的考察を行

1) 福田[1994]参照。

2) 日本経済新聞社説, 1993年12月6日等

3) 翁[1992], 吉川・江藤・池[1994]参照。

4) 松井[1995]参照。

い、「貸し渋り」の定義を行った上で、今回の貸出伸び悩みについて供給側の観点から分析する。第 5 節においては都市銀行及び長期信用銀行各  
行の貸出に関するデータを用い、貸出供給曲線

の線形近似による回帰を試みることで、「貸し渋り」の有無を明らかにする。第V節においては結びとして本稿の要約を行う。

## ・「貸し渋り」に関する先行研究の検討<sup>5)</sup>

### - 1 「貸し渋り」に関する議論の端緒

今回の貸出量伸び悩みについては、当初マスコミによって不良債権の処理の遅れと絡めて批判されていた。日経 [1993] 等がその代表的なものであり、銀行がその抱える膨大な不良債権によって「貸し渋り」を行い、結果として景気回復を阻害しているという論調であった。しかしながら、貸出量の伸び悩みの要因について需要側によるものについて考慮していないうえ、不良債権と貸出量伸び悩みとの関係についても専ら直感的な把握によるものであり、その理論的な分析はなされていなかった。

### - 2 米国における「クレジット・クラッシュ」研究

金融機関の「貸し渋り」について理論的な分析が行われたのは、日本に先だって「バブル」の崩壊を経験した米国においてであった<sup>6)</sup>。ここでは、Bernanke and Lown [1991]、Syron [1991]、Peek and Rosengren [1992] 等によって「クレジット・クラッシュ」について分析がなされている。これらの分析によれば、米国における「クレジット・クラッシュ」は特にニュー・

イングランド地方における不動産投資をめぐる「バブル」とその崩壊を通じて発生し、同地方の金融機関は不良債権の増加によって自己資本が毀損され、銀行側がB I Sの自己資本比率規制を達成するため貸出抑制を行ったという、いわゆる「キャピタル・クラッシュ」仮説が展開され、実証分析においても裏付けられている。これらの研究では、地価の下落による不良債権の発生という点では日本と類似する問題もあるが、日本では一地方に限定されることなく、株式等のストック価値をも含むはるかに規模の大きい「バブル」であったこと、邦銀はB I Sの自己資本比率規制について制約要因とはなっていないこと<sup>7)</sup>などからも、単純に日本のケースにあてはめることには無理があるものと思われる。翁 [1992] は同じく米国の「クレジット・クラッシュ」を分析した後、「貸し渋り」と「クレジット・クラッシュ」の関係を定義したうえで、日本における今回の貸出伸び悩みについてBernanke and Lown型の実証分析モデルを適用した結果、日本における「キャピタル・クラッシュ」の発生を否定し、貸出金利の低迷を理由として需要側の要因をドミナントなものであると指摘している。しかし、自己資本比率による単回帰においては、日本におけるB I Sの自己資本比率規制以外の経路を通じた「貸し渋

<sup>5)</sup> 本章で検討する先行研究については、1994年以前に発表された研究及び松井[1995]を平成7年6月初編時に検討している。その他の研究については平成8年1月の改訂時に追加してコメントしたものである。

<sup>6)</sup> 米国における金融危機及びそれにとまなう金融制度改革についてはMishkin[1995]、Ch13参照のこと。

<sup>7)</sup> 日本銀行[1995]によれば、邦銀はBISによる自己資本比率規制(8%)を満たしている。また、邦銀のBIS規制への対応についてはIII-3参照のこと。

り」の構造についてはまったく考慮されていない。また、貸出金利の低迷は需要の低迷からも導けるが、金融緩和政策による銀行の限界費用低下に基づく供給側の要因からも導き出されるものである。今回の景気循環においてはこれらのどちらかが発生していたことが考えられるため、貸出金利の低下のみを根拠として貸出伸び悩みのすべての原因を需要側に帰することには無理があるものと言える。

### - 3 「貸し渋り」肯定論の展開

日本においても、当初のマスコミの直感的な把握による「貸し渋り」論の理論分析が進み、その代表的なものとしては、経企庁[1994]、岩田[1994]、新保[1995.6]が挙げられる。経企庁[1994]は不良債権の増加によって金融機関の実質的な自己資本が減少し、そのリスク許容力の低下から融資姿勢の慎重化を招いたとするもので、理論的には概ね妥当なものと思われるが、実証分析において貸出残高と自己資本、預金の相関を想定しており、これはバランス・シート上の恒等式を実証しているだけで説得力に欠けることは否定できない。

岩田[1994]は、貸出利鞘の縮小と貸出伸び率の低下という二つの側面につき、過去の景気後退期との比較から供給側の要因を考えざるを得ないとの結論に達しているものだが、そもそも今回の景気後退は過去に例を見ない現象であることから、過去の例との比較のみをもって結論づけるのは危険である。また利鞘についても実際は縮小しているとの指摘<sup>8)</sup>もあり、本稿末のデータにおいても利鞘は縮小しているものと思われる。なお、岩田[1995.10]によれば不良債権が貸出伸び悩みに影響を与えている点も指摘されている。

新保[1995.6]は銀行業大手21行の不良債権

比率を横軸に貸出変化率を縦軸にとりプロットしたうえで、多額の不良債権を抱える金融機関のリスク許容力が低下し、貸出基準の厳格化を通じて貸出伸び悩みにつながったとの見方を示している。簡単なプロットではあるが、回帰式による実証分析の結果を示唆するものであり、一定の裏付けとなるものと考えられる。但し、新保[1995.10]においては不良債権と貸出伸び悩みの関係についてBemanke型の経路すなわち「キャピタル・クランチ」の考えを採用しており、一層の検討の余地があるものと思われる。

### - 4 「貸し渋り」論への反論

以上のような「貸し渋り」肯定論には当初から金融機関側による反論も強くなされていたところである。その主たる論点は貸出伸び悩みは企業の設備投資意欲減退にともなう資金需要の減退にあり、また仮に金融機関側の融資基準が厳格になったとしてもそれは「バブル」期に緩和されすぎたものが、正常な姿に戻っただけというものである。特にその主張を包括的にまとめた代表的なものとして、山家[1994]、小野[1995]が挙げられる。山家[1994]はそれまでの先行研究を批判したうえで、企業側の資金需要の落ち込み、同じく企業側のバランス・シートの悪化による信用力の低下を根拠として、貸出量の伸び悩みはいずれも需要側に原因があるとしている。その個々の根拠についてはいずれも一つの要因として妥当なものと思われるが、すべてを需要側の要因に帰することは一面的すぎるきらいがあるものと思われる。また、それぞれの根拠は一つの試論にすぎず、裏付けとなる理論面、実証面での分析を欠いている。

小野[1995]<sup>9)</sup>は、最近の分析であるため多

<sup>8)</sup> 山家[1994]等

<sup>9)</sup> 小野[1995]については前述のとおり平成8年1月改訂時に追加してコメントしたものであるが、特に本章の理解にあたっては有益な研究であり参照されたい。

くの先行研究を俯瞰したうえで、今回の貸出伸び悩みの議論につき包括的な分析を行っている。すなわち、銀行の「貸し渋り」肯定論の根拠となる貸出利鞘、企業からみた金融機関の貸出態度、公的金融の増加、不良債権比率・自己資本比率と貸出の相関関係のいずれについても、肯定、否定両側からの先行研究が存在し明確な結論がくだせないこと、近年邦銀はB I Sの自己資本比率規制を十分に満たし、また銀行の資産ポートフォリオにほとんど変化のないことは不良債権と貸出伸び悩みを結ぶ経路についての仮説を否定すること、から「貸し渋り」論を否定するものである。確かに先行研究の不備については本章においても指摘してきたとおりであるが、これは先行研究の否定から消極的に「貸し渋り」論を否定したにとどまっている。また、「貸し渋り」論を積極的に否定する論点については、B I S基準については妥当と思われるものの、銀行の資産ポートフォリオについては表面的な簿価評価による国債、貸出資産と総資産の比率のみではあまりに不十分なものと思われる<sup>12)</sup>。『不良債権の増大による自己資本の脆弱化が銀行の貸出姿勢を慎重化させているという議論は、わが国銀行経営の実状に鑑みると妥当ではないと思われる』との主張もあまりに直感的な把握であり理論的、実証的な裏付けを欠いている。

#### - 5 「貸し渋り」についての実証分析

「貸し渋り」論について詳細な実証分析を行った研究としては吉川・江藤・池[1994]が挙げられる。これは理論的考察、金融機関と借り手企業へのヒアリング、回帰分析から成り立っており、理論的考察においては貸出利率の低下をもって貸出伸び悩みの原因を企業側の資金需要の落ち込みに求めている。これは、前述のとおり供給側の要因を踏まえれば必ずしも

肯定できないところである。ヒアリングについては貸し手側、借り手側の立場の違いを反映したものとなっており、中では都市銀行側からB I Sによる自己資本比率規制の影響を否定したコメントが注目される。実証分析においては、貸出量の伸び率を被説明変数に、不良債権の貸出量に対する比率を説明変数とする単回帰を、都市銀行、長期信用銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行について平成5年3月決算と平成5年9月決算についてクロス・セクション分析によって行っている。結果は一部を除き負の有意な相関は見出されないと言われるが、様々な要因によって決定される貸出供給曲線を一つの要因において線形近似による回帰を行うことは、被説明変数の変化を一つの説明変数の変化にすべて帰することとなり、その相関関係は当然のことながら低くなり、貸出供給曲線についての正確な分析は難しくなるものと考えられる。また個々のデータについても、地方銀行等では利払い延滞先債権については公表されておらず、データの統一性を欠くとの問題点があるほか、破綻先債権の額についても、破綻は貸し手である銀行側の判断が重要な要素であること、破綻先債権となれば引当金を積むことが可能となること等から、必ずしも当該銀行が念頭におく不良債権額の指標となりづらい点もデータの信頼性の上で問題となるものと考えられる。推定式についても、貸出伸び率を貸出期末の不良債権額で回帰することは、銀行側が期初のデータを基に当該期間の貸出行動を決定すると考えられることからすれば、多少無理があるものと思われる。

最後に、需要側である企業について回帰分析を行ったものが松井[1995]である。これは被説明変数に企業の設備投資率を、説明変数に当該企業の保有土地の担保価値をとって回帰分析を行うものである。データは「開銀企業財務データバンク」に求め、個別の企業を同一の財

<sup>12)</sup> 例えば、銀行の貸出が伸び悩み中、都市銀行を中心に余剰資金がコール市場に流入し運用されていた。

・サービスを供給する企業群に細分化して、単年度ごとのクロス・セクション分析を行っている。結果として一部の業種において1990年代に入り、借入企業の担保力の低下を背景とした銀行の貸出供給の減少によって、企業の設備投資

が抑制された可能性がある、ということが述べられている。これは銀行の貸出供給がマクロ経済に与える影響を間接的に把握したものとして興味深いものであり、また需要側の要因による貸出供給曲線のシフトを実証したものと言える。

## ・金融機関の貸出に関する理論的考察

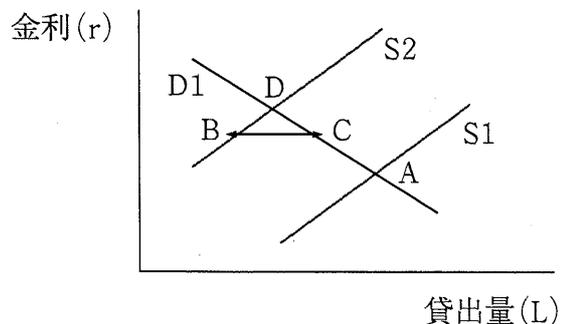
### - 1 「貸し渋り」の定義

今回の金融機関による貸出伸び悩みを理論的に分析するにあたり、まず「貸し渋り」、「クレジット・クランチ」について本稿における定義づけを行うこととする<sup>13)</sup>。

金融機関の貸出行動については、貸出市場における需給曲線を描くことによって分析される<sup>14)</sup>。最も単純な貸出市場のモデルは図1のように描ける。すなわち、金利を貸出のいわば価格に相当するものと考えることにより、借入企業の行動を表す需要曲線(D1)は金利が高い程借入需要が減少することを反映し右下がり描かれ、金融機関の行動を表す供給曲線(S1)は金利が高い程貸出供給が増えることを反映し右上がり描かれる。金利及び貸出量は需給曲線の交点(A点)において決定される。

以上のモデルにおいて「貸し渋り」とは、供給側である金融機関の要因において貸出市場における供給曲線が左上方にシフト(S2)する(もしくは傾きが急になる)こととする。すなわち金融機関側を原因とする限界費用の上昇、あるいは融資姿勢の厳格化等がこれにあたる。他方、「クレジット・クランチ」とは、貸出市場

〔図1〕



における需要曲線と供給曲線の交点以外の点において(あるいは交点がない場合)金利、貸出量が決定され、その結果として貸出市場に超過需要(BC間)が発生することとする<sup>15)</sup>。

従って、「貸し渋り」が発生しても「クレジット・クランチ(BC間)」が発生する場合と、同様に貸出量は減少するものの「縮小均衡(D点)」に至る場合があり得る。同様に、「クレジット・クランチ」が発生する場合も供給曲線のシフトを原因とする場合と需要曲線のシフトを原因とする場合の2通りが考えられ、かつ供給曲線のシフトについては供給側である金融機関を原因とする場合すなわち「貸し渋り」と、需要側である企業を原因とする場合<sup>16)17)</sup>があり得る。

<sup>13)</sup> 「貸し渋り」あるいは「クレジット・クランチ」については、先行研究によって意味する状況が異なるケースがあり、また論者によっては両者を混同していると思われるケースもある。「キャピタル・クランチ」については - 3 参照のこと。

<sup>14)</sup> 藪下[1993]参照。

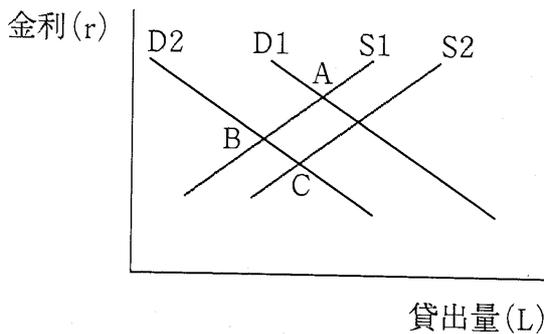
<sup>15)</sup> いわゆる信用割当状態が発生することとなる。 - 2 参照のこと。

## - 2 今回の貸出伸び悩みの分析

以上の定義に基づいて、今回の貸出伸び悩みを分析する。本稿末に掲載した各都市銀行、長期信用銀行のデータからも窺えるように、景気循環の下降局面から現在<sup>18)</sup>に至るまで貸出量の対前年度伸び率は低下し、平成4年度から平成5年度にかけては貸出残高においても減少が見られる。また、貸出伸び悩みと同時に貸出金利、調達金利も減少している点も今回の特徴となっている。

ここでまず、多くの先行研究においてなされている分析を確認することとする。いずれも貸出市場のモデルについては、前節に挙げた単純なものを想定している(図2)。

〔図2〕



従って、今回の貸出伸び悩みにおいて貸出量の減少とともに金利の低下が発生したことを考慮すれば、均衡点はA点からB点へと移動していることになり、専ら需要曲線の左下方シフト(D2)<sup>19)</sup>、すなわち借入需要の低迷が貸出伸び

悩みの原因であるということになる。しかしながら、マクロ金融政策が当該期間において一貫して大幅な緩和基調にあったことを考慮すれば、金融機関側の限界費用の低下により供給曲線は右下方にシフト(S2)していたはずである。従って、均衡点がC点ではなくB点であるとするならば、供給曲線が右下方シフトの後再度左上方シフト(S2からS1へ戻る)していたこととなり、供給側も貸出伸び悩みに寄与していた<sup>20)</sup>可能性があることとなる。従って先行研究のように金利の低下をもってのみ貸出伸び悩みの原因を需要側に求めることは疑問がある。

そこで本稿では、貸出市場について従来のモデルではなく、リスクを考慮した新たなモデルによって分析することにする。すなわち、貸出市場には通常の財市場にはない特殊な要因があり、従来のモデルでは需要と供給の関係を正確に表すことは出来ないと考えられる。この特殊な要因とは、貸出は返済が行われることによってはじめて銀行側に利潤をもたらす点である。各借入企業あるいは各融資案件ごとにリスクが異なる貸出市場においては、リスクの高い貸付先(あるいは融資案件)には高い金利で貸付を行うことが銀行にとっての最適行動ということになる<sup>21)</sup>。しかしながら、金融機関側では各貸付先のリスクを正確に把握することは困難<sup>22)</sup>であり、情報の非対称性が生じる余地がある。以上のような状況においては逆選択やモラル・ハザードの問題が生じ、金融機関側はこの効果を考慮にいれながら金利と貸出量を決定することになる。つまり、金融機関側は期待収益率の最

16) 企業の業績悪化はリスク・プレミアムを増加させ、これが金融機関の限界費用を増加させる、すなわち供給曲線の左上方シフトを招く。

17) この点については松井[1995]が詳細な実証分析を行っている。

18) 本稿執筆時の平成7年春現在。

19) 需要曲線のシフトは、景気(あるいは景況感)の悪化による設備投資の減少等が原因として考えられる。

20) すなわち、需要側の要因においては本来C点までしか貸出量が減少しなかったものが、供給側の要因によりさらにB点まで貸出量が減少したこととなる。

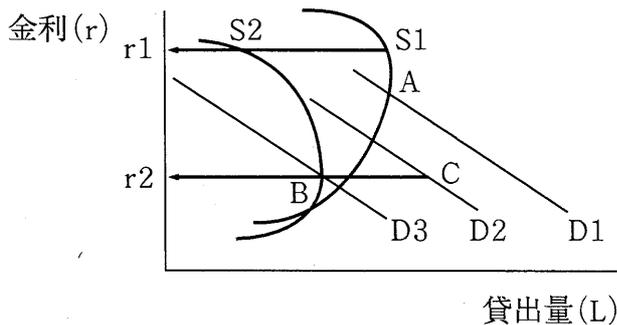
21) 藪下[1993]参照。

22) リスクの正確な把握については、その費用対効果の観点から限界があることは容易に想像されるところである。

も高い貸付利率において貸出を行うことになるわけである。これが貸出市場における需要曲線と供給曲線の均衡点と異なれば、超過需要が生じ信用割当の問題が生じることとなる<sup>23)</sup>。

以上の新たなモデルによれば、借入企業の行動を表す需要曲線(D)は従来のモデルと同じく金利に対する単調減少の曲線として描かれるのに対して、金融機関側の行動を表す供給曲線(S)は、金利の単純増加関数として描かれるのではなく、金融機関の利潤最大化行動(期待収益率の最大化)によって導かれる金利( $r_1$ ないし $r_2$ )を超える金利の部分において逆に金利<sup>24)</sup>の減少関数となるような屈曲点をもつ曲線<sup>25)</sup>として描かれることとなる。従って、貸出市場は図3のように描ける<sup>26)</sup>。

〔図3〕



この新たなモデルにより今回の貸出伸び悩みを分析すれば、当初の金融機関側の供給曲線(S1)は当局の大幅な金融緩和によって右下方にシフトするものの、金融機関側のリスクに対する姿勢の変化は供給曲線の傾きを急にすると同時に屈曲点を $r_1$ から $r_2$ へと下方にシフト(S2)させることになったものと考えられる。従って、均衡点は当初のA点にあったものが存

在しなくなり、金融機関側がB点において貸出量を決定することになる。今回の状況下では需要曲線についてもD1から左下方へとシフト(不況による借入需要の減少)していたと考えることが自然であるため、超過需要(BC間)が生じ信用割当が行われた(D2の場合)、あるいは新たな均衡点(B点)において縮小均衡した(D3の場合)ことが考えられる。いずれの場合においても貸出量は減少し、金利は低下することになり、供給曲線の変化(S1からS2)は金融機関側の「貸し渋り」として説明されることになる。

### - 3 「貸し渋り」の原因とその構造

それでは、この「貸し渋り」を発生させた供給側の要因とはどのようなものであろうか。今回の景気循環において度々指摘されてきたことは、ストック価格のファンダメンタル・ヴァリュエから乖離した急激な上昇(「バブル」とそれに続く下落である。これが金融機関に与えた影響としては、担保として圧倒的な割合を占める土地の価格の急落による不良債権の急増そして従来から金融機関の保有していた有価証券含み益の急減である。マスコミなどで再三にわたって伝えられたように金融機関が保有する不良債権の総額は過去に例を見ない膨大なものとなっている<sup>27)</sup>。また、各金融機関がその決算にあたり株価を注視していることも周知の事実である。これらの「バブル」崩壊の諸影響は、金融機関のバランス・シートの劣化あるいは自己資本の毀損ということになる。そしてこの自己資本の毀損は金融機関の貸出行動に何らかの影響(特に貸出の慎重化)を及ぼしたことは十

<sup>23)</sup> Stiglitz and Weiss[1981]参照。

<sup>24)</sup> 金利が高いということは、むしろリスクが大きく結果として収益とはならないということを反映する。

<sup>25)</sup> この屈曲した供給曲線についてはBaba[1996]が実証分析を行い、同様の結論を導いている。

<sup>26)</sup> 李[1994]においては、個々の貸し手のリスクを考慮した貸出の総和として貸出供給曲線を導くという詳細な分析が行われている。

<sup>27)</sup> 不良債権問題については池尾[1995]第1章を参照のこと。

分に想像できるところである<sup>28)</sup>。すなわち、供給側である金融機関にとっては、大幅な金融緩和によって資金調達コストが低下したものの、自己資本の毀損は金融機関のリスク許容力を大幅に低下させ、リスク回避の傾向を強めたものと考えられる。これは資産をより多く持つ者がリスクに対してより大きい許容力をもつことと同様である。金融機関はリスク許容力の低下により、同じリスクであっても従来より貸出量を減少せざるを得ない状況（供給曲線のシフト）となり、同時に金融機関の利潤最大化行動から導かれる最適金利（供給曲線の屈曲部分）も低下したものと考えられる。

自己資本の毀損から金融機関の融資姿勢の厳格化（「貸し渋り」）を導く議論については、その関係を上記のように直接的なリスク許容力に求めるもの<sup>29)</sup>と、B I Sによる自己資本比率規制の影響を指摘するもの<sup>30)</sup>がある。後者については特に「キャピタル・クランチ」と呼ぶ場合が多い<sup>31)</sup>ようであるが、米国における貸出伸び悩みについてはこの後者の関係が指摘されているのに対し、先行研究においても後者の影響を分析したものは否定的なものが多く、今回の貸出伸び悩みについては前者の影響によるものと考えられる。これは、特に日本と米国におけるB I Sによる自己資本比率規制の金融機

関に与える影響が異なることから生じた可能性が高い。第一に米国においては、B I Sが規定している自己資本比率規制を上回る厳格かつ詳細な自己資本比率規制が、「safety and soundness」の観点より国内のブルーデンス政策として採用されている<sup>32)33)</sup>ことである。これは自己資本に対する貸出量の比率を直接規制することとなり、「キャピタル・クランチ」の誘因となっている。第二に、過去において自己資本比率については日本の銀行に比べ米国の銀行の方が2 - 3%も高かったことが挙げられる。自己資本比率は各金融機関の破綻リスクを反映するものであり、日本の金融行政が金融機関の破綻を極力避ける方針をとっていたことが、自己資本比率において日本が米国の金融機関よりも低い比率で同等の競争力を保っていた原因となっていた<sup>34)35)</sup>。逆に米国の金融機関はB I Sによる8%の規制に加え、競争上邦銀の自己資本比率を上回る自己資本比率を維持する必要がある<sup>36)</sup>、これが同じく「キャピタル・クランチ」を誘発したものと考えられる。

#### - 4 「貸し渋り」と貸出伸び悩みの関係

- 1 において指摘したように、貸出伸び悩みの原因については需要曲線のシフト及び供給

<sup>28)</sup> 堀内[1995]参照。

<sup>29)</sup> 新保[1995.6]等

<sup>30)</sup> Bemanke and Lown[1991], Peek and Rosengren[1992]等米国のいわゆる「キャピタル・クランチ」研究と、その影響を受けた日本の先行研究が挙げられる。

<sup>31)</sup> 小野[1995]では両者をあわせて「キャピタル・クランチ」としており、ここでも論者によって若干の用語法の違いが見られる。

<sup>32)</sup> U.S.Treasury Department[1991], Jackson[1995]参照。

<sup>33)</sup> 米国の金融行政においては、金融システムのシステムック・リスクを防ぐための金融機関への規制として自己資本の充実が主要な指標となっている(米国における今回の金融危機以後はより自己資本に着目した金融行政が行われている。Mishkin[1995]参照。預金保険料率についてはFDIC[1992]参照。)これに対し、日本の金融行政においては、より包括的に個々の金融機関のリスクを管理しているものと考えられる。

<sup>34)</sup> Scott and Iwahara[1993]参照。

<sup>35)</sup> 先行研究における銀行側の主張に、邦銀はBISの自己資本比率規制を十分満たしていたためキャピタル・クランチは発生していない、というものがあるが、この背景には銀行側の主たる関心事が8%を超えているか否かでであったことがあるものと思われる。池尾[1995]第6章参照のこと。

<sup>36)</sup> 自己資本比率の充実について、その限界費用は比率の増加につき逡増していくものと考えられる。



ることとなり、不良債権の貸出行動に与える負の効果を打ち消す方向に作用するものと考えられる。

有価証券含み益は、有価証券報告書上においてB I S基準による自己資本比率の計算にあたりその45%を繰り入れていることから逆算した。総資産、自己資本比率についても同様に有価証券報告書上のB I S基準のものをを用いている。貸出利率は貸出金利子収入を貸出金総額で除したものである。従って厳密には各銀行がその期に直面した新規貸出利率とは一致しないが、都市銀行において1年以上の固定金利による貸出は貸出総額の10%前後であり、実質的には新規貸出利率と同視できるものと考えられる。同じく調達利率はすべての資金調達手段に対する利払い額を調達資金総額で除したものである。これについては定期性預金との関連から、その期に直面した調達利率とは一致しないが、各銀行が直面している費用変数を表す値として回帰分析に組み入れた。

なお、回帰分析に使用したデータは都市銀行（11行）と長期信用銀行（3行）の平成3年度から平成5年度までの3年度分である。これは不良債権額の公表方法がこれらの銀行と地方銀行等の他の形態の銀行とは異なる<sup>39)</sup>こと、地方銀行にはそれぞれの地域に応じた特性から個別事情の影響度合いが大きいこと等から対象を絞って分析を行ったものである。

## - 2 「貸し渋り」の発生とその原因の回帰分析

最初の回帰分析では、銀行の貸出供給曲線の近似を試みる。第3章において明らかにしたよ

うに、銀行の貸出供給曲線は貸出量の貸出利率による関数として表される。そして銀行の貸出に係る限界費用、貸出姿勢が貸出供給曲線をシフトさせる要因である。従って各銀行の貸出量は貸出利率、費用要因である調達利率、そして貸出姿勢に影響を与える不良債権比率（とその処理度合いを表す債権償却特別勘定残高）と有価証券含み益によって決定されるはずである。そして、本稿の理論分析に従うならば不良債権比率の大きい（債権償却勘定残高の比率の小さい）銀行ほど貸出は伸び悩み、有価証券含み益の多い銀行ほど貸出は伸びるはずである。そこで次の式を推定することとする。

$$L_i = C + \alpha_1 NPL + \alpha_2 LLR + \alpha_3 RRS + \alpha_4 RL + \alpha_5 RB$$

なお、N P Lは平成5年度しかデータがないため他の年度においてはダミー変数として用いている。R R Sについては各年度ごとの影響を測定するため年度ダミーを用いている（変数の後の数字が年度を表す）。また貸出利率、調達利率とも長期信用銀行についてはその業務の特殊性から明らかに都市銀行とは性格を異にするためダミー変数とした。推定結果は以下のとおりである。

<sup>37)</sup> 金融機関の不良債権に対する引当金(Loan Loss Reserves)についてはMishkin[1995], Ch.15参照のこと。

<sup>38)</sup> 債権償却特別勘定については、特に平成4年度以降今回の「バブル」崩壊にともなう措置として柔軟な運用がなされている。銀行側にとっては不良債権額の公表と異なり、無税引き当てというメリットがあるため、不良債権関連の指標としては比較的実体に近いものと考えられる。

<sup>39)</sup> 本稿執筆時点においては、都市銀行、長期信用銀行、信託銀行においてのみ、破綻先債権と延滞先債権の両方が公表されていた。なお、信託銀行については信託勘定と銀行勘定の分離という特性から、今回の分析からは除いている。

〔推定結果〕

	説明変数	推定結果 (t 値)
C	(定数項)	-0.077(-2.499)
N P L	不良債権残高／貸出残高	-1.005(-2.081)**
L L R	債権償却特別勘定残高／貸出残高	6.832( 3.677)**
R R S 5	有価証券含み益／総資産 (5年度)	1.498( 2.586)**
R R S 4	同 (4年度)	1.486( 2.297)**
R R S 3	同 (3年度)	0.968( 3.222)**
R L	貸出利率	0.018( 1.499)
R B	調達利率	-0.019(-1.155)

† 1. \*\*は5%水準で有意, \*は10%水準で有意。

† 2. 決定係数0.547, 修正後決定係数0.454

〔推定結果〕より、貸出伸び率と不良債権比率は負の、債権償却特別勘定比率は正のそれぞれ有意な相関が見出される。これらはいずれも各銀行の抱える不良債権が貸出行動に対して負の強い影響を与えたことを示唆している。また推定係数を比較すれば貸出残高に占める不良債権額が1%増加すると貸出伸び率は1%減少することとなり、その影響は相当に大きいことが推定される。他方貸出残高に占める債権償却特別勘定残高が1%増加すると貸出は7%増加することとなり、不良債権残高よりその処理度合いを各銀行がより重視していたことが推定される。貸出伸び率と有価証券含み益は正の有意な相関が見出される。これは各銀行の実質的自己資本が貸出行動に正の強い影響を与えていたことを示唆している。また推定係数を比較すれば、特に「バブル」崩壊後すなわち有価証券含み益の激減後（平成4年度）において強く貸出行動に影響を与えていることが推定される。貸出金利、調達金利はともに貸出伸び率に対して有意な相関は見出せないが、符号条件、及びt値から判断すればほぼ貸出市場における銀行の貸出供給曲線を近似しているものと考えられる。また、この回帰分析が各銀行のデータに基づくクロス・セクション分析であることを考慮

すれば、各説明変数はいずれも供給側の要因として認識されるべきものである。そして決定係数によれば、推定式はかなりの程度まで貸出供給曲線を近似しているものと考えられる。

次に、それではなぜ先行研究の実証分析において貸出伸び率と不良債権の関係が明らかにならなかったかについて考察する。そこで吉川・江藤・池[1994]における回帰式に基づいて実証分析を行ってみる。回帰式は次のとおりである。

$$L_i = C + \alpha_1 NPL$$

N P L は平成5年度しかデータがないため、この回帰分析は平成5年度の都市銀行を対象として行ったものである。但し、不良債権比率は期初の数値とした。

〔推定結果 〕

	説明変数	測定結果 ( t 値)
C	(定数項)	0.020( 0.661)
N P L	不良債権残高／貸出残高	-0.537(-0.731)

† 1. \*\*は5%水準で有意, \*は10%水準で有意。

† 2. 決定係数0.055, 修正後決定係数-0.052

〔推定結果 〕より, 貸出伸び率と不良債権比率との間には有意な相関は見出せない。これは単回帰においては貸出伸び率の要因のすべてが不良債権比率という変数によって説明される式を推定するため, 結果として無意味な式を推定する結果になるということを示唆している。またデータの性質上, 引当金を詰まれた不良債権はもはや不良債権として貸出行動に負の影響を与えないことも指摘できる。符号条件については一応不良債権の負の影響と合致しているが, これも期初の不良債権データで回帰をおこなったことが方向性としては正しかったためと

思われる。

### - 3 「貸し渋り」の分析の拡張

次に, 前節の銀行の貸出供給曲線の推定をさらに拡張した分析を行うこととする。まず被説明変数に中小企業向け貸出量の伸び率をとり, その貸出供給曲線を推定する。

$$L_2 = C + \alpha_1 NPL + \alpha_2 LLR + \alpha_3 RRS + \alpha_4 RL + \alpha_5 RB$$

〔推定結果 〕

	説明変数	推定結果
C	(定数項)	-0.044(-1.018)
N P L	不良債権残高／貸出残高	-1.329(-1.932)*
L L R	債権償却特別勘定残高／貸出残高	6.063( 2.290)**
R R S 5	有価証券含み益／総資産(5年度)	1.478( 1.789)*
R R S 4	同 (4年度)	1.381( 1.498)
R R S 3	同 (3年度)	0.839( 1.960)*
R L	貸出利率	0.031( 1.775)*
R B	調達利率	-0.042(-1.743)*

† 1. \*\*は5%水準で有意, \*は10%水準で有意。

† 2. 決定係数0.413, 修正後決定係数0.293

〔推定結果 〕より, 中小企業向け貸出伸び率についても全体の貸出伸び率と同様, 不良債権比率については負の, 債権償却特別勘定比率については正の, 有価証券含み益については正の, 貸出金利については正の, 調達金利につ

いては負のそれぞれ有意な相関が見出される。t値について貸出金利, 調達金利について有意になった分, 他の変数については若干低下したが, 推定係数はほぼ同じ値を示しており, 中小企業向け貸出伸び率についても全体の貸出伸び

率と同じく、各銀行の自己資本の毀損が貸出行動に大きな影響を与えたことが示唆されている。あえて異なる点を挙げるとすれば、不良債権比率の影響がより大きく債権償却特別勘定比率の影響がより小さいことである。これは、各銀行が中小企業についてリスク許容力が低かったことを示唆しているともとれるが、総合的な係数比較ではむしろ全体の貸出供給曲線の近似と中小企業向け貸出供給曲線の近似はほぼ同じであり、この点については先行研究において「貸し

渋り」が主に中小企業において顕著に表れ、マクロ経済に影響を及ぼしたとされている点とは異なった結果となっている<sup>40)</sup>。

次に、データの揃っている平成5年度について都市銀行を対象として、再度当初の回帰式と同じ貸出供給曲線を推定する（従って説明変数にはいずれもダミーを含まない）。

$$L_1 = C + \alpha_1 NPL + \alpha_2 LLR + \alpha_3 RRS + \alpha_4 RL + \alpha_5 RB$$

〔推定結果 〕

	説明変数	測定結果 (t 値)
C	(定数項)	0.398 ( 6.583)
NPL	不良債権残高／貸出残高	-1.818 (-7.359)**
LLR	債権償却特別勘定残高／貸出残高	2.672 ( 3.360)**
RRS 5	有価証券含み益／総資産(5年度)	1.290 ( 4.631)**
RL	貸出利率	-0.096 (-9.006)**
RB	調達利率	0.006 ( 0.879)

† 1. \*\*は5%水準で有意, \*は10%水準で有意。

† 2. 決定係数0.979, 修正後決定係数0.957

〔推定結果 〕によっても、ほぼ当初の結果と同様な貸出供給曲線が導き出せる。またその決定係数の高さ、t 値の高さからより高い精度で貸出供給曲線が近似されていることが示唆されている。しかしながら、貸出金利については、全体の推定と異なり貸出伸び率との間に負の有意な強い相関が見出される。これはちょうど景気の転換点にあたって、貸出供給曲線の屈曲点より上の部分、すなわち金利に対して減少関数となっている部分を近似したものと考えることができる。推定係数からは、垂直に近いながら貸出金利に対して僅かに減少していく貸出供給曲線が描かれている。また、不良債権の推

定係数が全体の推定係数より高く、その分債権償却特別勘定の推定係数が低くなっている。これは公表不良債権額が実質的な不良債権額に近づいていくとともに、債権償却特別勘定が目的使用によって取り崩されたことが原因として考えられるのではないか。

#### - 4 B I S 自己資本比率規制の影響

最後に、不良債権の増加、有価証券含み益の減少がB I S 自己資本比率規制を通じて貸出行動に影響を与えたのか、それとも直接的にリスク許容力を通じて影響を与えたのかについて検

<sup>40)</sup> 但し、本稿の分析における中小企業は有価証券報告書上の基準であり、これは都市銀行においても貸出総額の7割以上を中小企業が占めていることになり、先行研究が想定している中小企業とは一致しない可能性も高い。

証する。具体的には次の回帰式によって貸出供給曲線を推定する。なお、自己資本比率（B I S）については8%前後において自己資本比率規制達成のため各銀行が格別の注意を払うことが予想されるため、8%前後における変化を拡

大して評価するよう説明変数を操作した<sup>41)</sup>。B I Sについては年度ダミーを用いている。

$$L_1 = C + \beta_1 \text{Log}_n (B I S - 7.92) + \beta_2 RL + \beta_3 RB$$

〔推定結果 〕

	説明変数	推定結果 (t 値)
C	(定数項)	-0.049(-1.001)
B I S 5	B I S 自己資本比率 (5 年度)	-0.039(-0.822)
B I S 4	同 (4 年度)	0.002( 1.338)
B I S 3	同 (3 年度)	0.015( 0.852)
RL	貸出利率	0.026( 2.718)**
RB	調達利率	-0.020(-1.714)*

† 1. \*\*は5%水準で有意, \*は10%水準で有意。

† 2. 決定係数0.290, 修正後決定係数0.191

〔推定結果 〕より、貸出伸び率と貸出金利、調達金利の間には有意な相関が見出され、この推定式も他の推定式と同じく貸出供給曲線を近似していることが推定される。しかしながら、B I Sの自己資本比率と貸出伸び率の間には有意な相関は見出されず、かろうじて平成4年度において相関している可能性はあるものの、推定係数は相当小さく貸出伸び率に与えた影響は微少なものに止まっている。この結果は米国において推定された結果<sup>42)</sup>とは異なっており、日本における貸し出し伸び悩みはB I S 自己資

本比率規制の直接の影響を受けたものとは言えないことが示唆されている。また、貸出伸び率の低迷は平成5年度においてむしろ顕著であることから考えても、日本においては、不良債権の増加、有価証券含み益の減少という各銀行の実質的自己資本の穀損が各銀行のリスク許容力あるいは回避度に影響を与えるという経路を通じて貸出伸び率に影響を与えたものと考えのが妥当であろう。その点で米国における「キャピタル・クランチ」とは構造を異にしていたものと考えられる。

## ・まとめ

本稿においては、近年の日本経済の景気循環における金融分野の問題として、金融緩和政策の下に齢ける貸出量伸び悩みについて検討した。

その結果、「バブル」の崩壊による不良債権の増加、有価証券含み益の減少という各金融機関の抱える問題が、それぞれの貸出行動に負の影

<sup>41)</sup> この操作においては平成4年度のさくら銀行の自己資本比率が7.92%と最も低いため、これを基準とする変換を行うこととした。

<sup>42)</sup> Bernanke and Lown[1991]等

響を及ぼし、貸出市場における「貸し渋り」を招いたことが明らかになった。これは、各金融機関のバランス・シートの劣化、すなわち実質的自己資本の毀損が各金融機関に対してリスク回避的な行動をとらせた結果として発生したものである。本稿においては残念ながら平成6年度について実証分析の対象とすることができなかった<sup>43)</sup>が、過日各銀行の決算が発表され、新聞報道によれば平成5年度に引き続き貸出伸び率は負であったとのことである。不良債権についてはその処理が進んでいることが同時に報道されたが、有価証券含み益については折からの株式市場の低迷により一層減少した模様である<sup>44)</sup>。本稿の結論のインプリケーションからは、金融機関のリスク選択に関する一層の研究が必要となる<sup>45)</sup>ものと思われる。また、銀行貸出がマクロ経済に与える影響、特に今日の景気回復に与える影響に鑑みれば、金融機関のバランス・シートの回復について各金融機関の努力は勿論であるが、不良債権問題等はマクロの金融政策の一環としてとらえるべきものと思われる。

現在、金融制度改革あるいは昨今の金融システム不安にともなって新たなブルーデンス政策の模索がなされているところである<sup>46)</sup>。今回の景気循環の経験に鑑みれば、従来の信用秩序の維持に加え、金融システムの円滑な機能という点にも着目したブルーデンス政策が今後求められるものと思われる。

---

<sup>43)</sup> 都市銀行等については金利減免債権額についても発表が行われており、より実状を反映した実証分析が可能となっているものと思われる。

<sup>44)</sup> 本章も平成7年6月脱稿時のものである。なお、平成8年初頭においては外国為替市場における対ドル相場の円安傾向から株式市場にも回復の兆しがみられ、また不良債権問題についても住宅金融専門会社向けの不良債権につき解決策が提示される等、一層の償却が進む見込みである。これは本稿の結論に鑑みれば、回復基調にある景気に対してこれを促進させる方向に作用するものと思われる。

<sup>45)</sup> 堀内[1993]等参照。

<sup>46)</sup> 貝塚[1993], Horiuchi[1995]参照。

付表

貸出金残高（国内店舗分）

（単位：百万円）

	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末
さくら銀行	32,431,232	32,779,688	32,656,106	32,372,152
第一勸業銀行	28,035,178	28,103,813	28,480,537	28,182,249
住友銀行	25,923,651	26,983,183	27,557,456	27,270,258
富士銀行	23,794,263	24,500,116	24,847,250	24,365,468
三菱銀行	23,519,019	24,490,744	24,976,344	25,258,342
三和銀行	23,369,863	24,417,071	25,869,138	25,332,487
東海銀行	17,341,061	17,666,282	17,801,889	17,822,468
あさひ銀行	16,168,138	16,530,378	17,562,399	17,604,381
東京銀行	8,730,313	8,739,078	8,331,421	8,139,305
大和銀行	7,671,579	8,139,059	8,358,514	8,848,863
北海道拓殖銀行	5,425,158	5,974,889	6,680,382	6,739,487
日本興業銀行	20,038,086	20,516,435	20,634,954	20,556,753
日本長期信用銀行	15,954,056	16,625,416	16,958,411	17,097,166
日本債券信用銀行	9,974,964	10,201,592	9,965,178	9,792,311

中小企業向け貸出金残高（国内店舗分）

（単位：百万円）

	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末
さくら銀行	21,794,797	21,472,389	21,663,948	21,388,917
第一勸業銀行	19,089,359	19,658,359	19,825,189	19,464,076
住友銀行	19,413,701	19,902,659	20,670,818	20,604,929
富士銀行	17,576,822	18,091,122	18,572,337	18,526,378
三菱銀行	17,455,870	17,577,879	18,001,701	18,188,142
三和銀行	17,750,858	18,338,043	19,706,273	19,527,013
東海銀行	12,160,888	12,281,599	12,189,151	11,940,404
あさひ銀行	11,870,382	12,121,820	12,953,064	12,886,400
東京銀行	2,949,229	2,872,847	2,683,082	2,499,544
大和銀行	5,032,070	5,333,155	5,600,593	5,965,018
北海道拓殖銀行	3,675,646	4,070,952	4,609,915	4,533,688
日本興業銀行	7,766,058	8,042,932	7,948,761	7,900,004
日本長期信用銀行	6,383,247	6,781,639	7,077,254	7,631,084
日本債券信用銀行	4,714,042	4,774,727	5,039,133	5,071,975

わが国銀行業における貸し出し伸び悩みについて

不良債権残高及び債権償却特別勘定残高

(単位：百万円)

	不良債権	債権償却特別勘定残高		
	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末
さくら銀行	21,794,797	21,472,389	21,663,948	21,388,917
第一勧業銀行	19,089,359	19,658,359	19,825,189	19,464,076
住友銀行	19,413,701	19,902,659	20,670,818	20,604,929
富士銀行	17,576,822	18,091,122	18,572,337	18,526,378
三菱銀行	17,455,870	17,577,879	18,001,701	18,188,142
三和銀行	17,750,858	18,338,043	19,706,273	19,527,013
東海銀行	12,160,888	12,281,599	12,189,151	11,940,404
あさひ銀行	11,870,382	12,121,820	12,953,064	12,886,400
東京銀行	2,949,229	2,872,847	2,683,082	2,499,544
大和銀行	5,032,070	5,333,155	5,600,593	5,965,018
北海道拓殖銀行	3,675,646	4,070,952	4,609,915	4,533,688
日本興業銀行	7,766,058	8,042,932	7,948,761	7,900,004
日本長期信用銀行	6,383,247	6,781,639	7,077,254	7,631,084
日本債券信用銀行	4,714,042	4,774,727	5,039,133	5,071,975

有価証券含み益及びB I S資本比率

(%)

	有価証券含み益			B I S資本比率		
	3年度末	4年度末	5年度末	3末	4末	5末
さくら銀行	3,249,598	1,702,058	1,755,307	8.17	7.92	8.96
第一勧業銀行	2,627,429	1,312,958	1,329,551	8.76	8.25	9.36
住友銀行	2,276,720	1,118,815	1,088,524	8.87	8.43	9.37
富士銀行	2,315,387	949,617	974,773	9.09	8.04	9.26
三菱銀行	2,697,264	1,454,731	1,496,648	9.00	8.20	9.12
三和銀行	2,449,093	1,171,920	1,221,093	8.50	8.10	9.43
東海銀行	1,965,840	942,293	921,112	8.94	8.38	8.97
あさひ銀行	1,836,769	916,660	922,962	9.18	8.30	9.22
東京銀行	931,507	355,464	389,182	8.75	8.12	9.66
大和銀行	1,300,727	643,140	612,067	8.75	8.12	9.37
北海道拓殖銀行	531,409	269,882	258,378	9.20	8.26	9.09
日本興業銀行	3,062,160	1,695,556	1,866,620	9.05	8.33	8.87
日本長期信用銀行	2,281,849	1,190,271	1,265,551	9.28	8.27	9.09
日本債券信用銀行	1,048,627	485,769	530,591	8.50	8.32	9.00

わが国銀行業における貸し出し伸び悩みについて

貸出金利及び調達金利

(%)

	貸出金利			調達金利		
	3年	4年	5年	3年	4年	5年
さくら銀行	7.58	5.42	4.26	5.68	3.81	3.06
第一勧業銀行	7.36	5.31	4.19	5.51	3.72	2.76
住友銀行	7.73	5.47	4.19	5.78	3.92	3.12
富士銀行	7.47	5.49	4.25	5.63	3.74	2.70
三菱銀行	7.70	5.26	4.44	5.64	3.70	3.02
三和銀行	7.65	5.54	4.51	5.80	4.05	3.16
東海銀行	7.53	5.34	4.18	5.62	3.79	2.91
あさひ銀行	7.55	5.65	4.47	5.45	3.68	2.71
東京銀行	7.14	5.50	4.36	6.11	4.75	3.72
大和銀行	7.49	5.13	3.91	5.62	3.80	2.78
北海道拓殖銀行	7.26	5.10	3.82	5.22	3.62	2.70
日本興業銀行	6.76	6.03	5.24	5.64	5.30	5.20
日本長期信用銀行	6.75	5.98	5.18	5.83	5.53	2.73
日本債券信用銀行	6.82	5.87	5.03	5.86	5.24	5.00

参 考 文 献

- [1] 池尾和人,「金融産業への警告」,東洋経済新報社,1995年
- [2] 岩田規久男,「貸し渋りで銀行融資低迷」,『経済教室』,日本経済新聞,1994年3月18日
- [3] 岩田規久男,「デフレはなぜ起きるのか」,『エコノミスト』,1995年10月
- [4] 翁百合,「クレジット・クランチ」,『Japan Research Review』,日本総合研究所,1992年9月
- [5] 小野有人,「銀行貸出低迷の原因は何か - バブル崩壊後の銀行行動を探る - 」,調査研究資料富士総合研究所,1995年10月
- [6] 貝塚啓明,「制度改革と金融システムの安定性」,『90年代の金融』,日本評論社,1993年
- [7] 経済企画庁編,「平成6年版 日本経済の現況」,1994年12月
- [8] 新保生二,「マネーサプライ増加がゼロ成長からの脱出口」,『エコノミスト』,1995年6月
- [9] 新保生二,「平成デフレの鍵を握るマネーサプライ」,『エコノミスト』,1995年10月
- [10] 日本銀行,「金融機関の平成6年度決算」,『日本銀行月報』,1995年8月
- [11] 日本経済新聞,「不良債権の処理含め景気対策急げ」,社説,1993年12月6日
- [12] 福田慎一,「新しい経済環境の下での金融政策の課題について」,『金融研究』第12巻第1号,日本銀行金融研究所,1994年
- [13] 堀内昭義,「日本の銀行資産の劣化 その規模と影響,および対策」,未定稿,

- 1995年1月
- [14] 松井聖, 「近年における銀行の貸出供給と実体活動の関係について クレジット・クランチ論に関する一考察」, 未定稿, 日本銀行金融研究所, 1995年3月
- [15] 藪下史郎, 『金融論』第10章, 有斐閣, 1993年
- [16] 山家悠紀夫, 「銀行の式“貸し渋り”はあるか 銀行貸出伸び悩みの原因を探る」, 『金融』, 1994年4月
- [17] 吉川洋・江藤勝・池俊廣, 「中小企業に対する銀行による「貸し渋り」について」, 『経済分析』, 経済企画庁経済研究所, 1994年3月
- [18] 李好根, 「貸し渋りの理論的考察」, 『一橋論叢』649号, 1994年11月
- [19] Baba, Naohiko, "Empirical Studies on the Recent Decline in Bank Lending Growth: An Approach Based on Asymmetric Information", Discussion Paper 96 - E - 10, Institute for Monetary and Economic Studies
- [20] Bernanke, Ben S. and Lown, Cara S., "The Credit Crunch", Brookings Papers on Economic Activity, Feb. 1991
- [21] Federal Deposit Insurance Cooperation (F D I C), "Final Rule on Risk Based Premiums", Federal Register 45263, 45278-45283, Oct. 1992
- [22] Horiuchi, A., "Liberalization and Stability in the Japanese Financial System - An Overview", Unpublished manuscript, March 1995
- [23] Jackson, P., "Risk Measurement and Capital Requirement for Banks", Bank of England Q. Bull. 177, May 1995
- [24] Mishkin, Frederic S., "Financial Markets, Institutions, and Money", Harper Collins College Publishers, 1995
- [25] Peek, J. and Rosengren, E., "The Capital Crunch in New England", New England Economic Review, Federal Reserve Bank of Boston, May / June 1992
- [26] Scott, Hal S. and Iwahara, S., "In Search of A Level Playing Field: The Implementation of the Basle Capital Accord in Japan and the United States", Preliminary Draft, Aug. 1993
- [27] Stiglitz, J.E. and Weiss, A., "Credit Rationing in Markets with Imperfect Information", The American Economic Review vol.71, June 1981
- [28] Syron, Richard F., "Are We Experiencing a Credit Crunch?", New England Economic Review, Federal Reserve Bank of Boston, July Aug. 1991
- [29] U. S . Treasury Department, "Modernizing The Financial System, Discussion" Ch. , "Capital Adequacy", 1991